

# 第1回 黒部市総合振興計画審議会 議 事 録

平成 28 年 9 月 29 日 (木) 14:00～16:00  
場 所：黒部市庁舎 201・202・203 会議室

## 議題（主旨）

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 市長挨拶
4. 委員及び専門員の紹介
5. 審議事項等
  - (1) 会長の選出について
  - (2) 副会長の指名について
  - (3) 顧問の委嘱について
  - (4) 黒部市総合振興計画基本構想・基本計画の諮問について
  - (5) 今後の審議体制及びスケジュールについて
  - (6) 黒部市総合振興計画基本構想の一部素案について
  - (7) 将来都市像（まちづくりテーマ・まちづくりの基本理念）について
  - (8) その他
6. 閉会

## 発言（検討）内容

### 1. 開会

事務局：皆様、お足元の悪い中、本日はご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回黒部市総合振興計画審議会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます企画政策課長の長田と申します。どうぞ、よろしくお祈いします。なお、本日は第1回目会議ということで、事前に、委員の皆様にお送りしました資料の他に、本日もお席の方に、たくさんの資料を配布しています。

会議中はその都度、資料ナンバーを申して、会議を進めていきたいと思ひますので、よろしくお祈いします。また、緑のファイルは、皆さんの方で活用していただければと思ひます。

### 2. 委嘱状の交付

事務局：それでは、審議会委員並びに専門委員の皆様方に対し、市長から委嘱書を交付いたします。なお、本来であれば、お一人ずつ委嘱書の方を交付すべきところではありますが、時間の都合上、誠に申し訳ございませんが、市長からの委嘱書の交付は、代表者1名の方にさせていただきます。その他の方々には、お席の方に委嘱書を配布させていただいておりますので、ご了承願ひます。

それでは、代表として、審議会の公募委員に応募されました、浦田幹子さんに委嘱書を交付したいと思ひます。浦田さん、どうぞ前の方によろしくお祈いします。

市長：委嘱書 浦田幹子様。黒部市総合振興計画審議会委員を委嘱する。平成 28 年 9 月 29 日 黒部市長。よろしくお祈いします。

浦田委員：はい。お受けいたします。

事務局：ありがとうございました。審議会委員並びに専門委員の皆様方には、今後の審議、運営等について、格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、堀内市長より、ご挨拶を申し上げます。

### 3. 市長挨拶

市長：皆さん、こんにちは。本日は、第1回黒部市総合振興計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変ご多様な中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。審議会委員並びに専門委員の皆様方には、市からのお願いに対し、快くご承諾いただいた方々、そして自ら応募いただいた方々がおいでであります。それぞれ各方面でご活躍の皆様方を構成メンバーに本審議会委員会を設置できますことは、誠に意義深く、心から感謝を申し上げます。

さて、この総合振興計画は、我々の生活に身近な産業、都市基盤、市民生活、医療、福祉、そして教育・文化に関するものの他、自然環境や行財政など、様々な視点から、総合的にまちづくりの方針を示したものであり、黒部市の最上位計画として位置づけをしているものでございます。

本市におきましては、合併後、平成20年度から29年度までを計画期間とした、第1次黒部市総合振興計画を策定し、北陸新幹線開業に伴う新幹線駅周辺整備や、都市計画道路・新駅中新線の整備をはじめ、この新庁舎や新消防庁舎、宇奈月温泉総湯、また各地区の交流センターなどの整備を進めてまいりました。

さらに、現在も市民病院の新外来棟や桜井中学校校舎などの整備を、計画的に進めているところです。また、こうした社会基盤の整備以外にも、全国に先駆けて、小中学校の英会話科をスタートさせた他、名水ロードレースのフルマラソン化、あるいは黒部峡谷パノラマ展望ツアーの開始など、本市の地域性や特色を活かしたまちづくりを、これまで進めてきたところです。

さらには、本市の大きな出来事として、長年の悲願でありました北陸新幹線の開業が挙げられます。首都圏へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、黒部宇奈月温泉駅が設置された本市は、県東部の玄関口として大勢の方々で、にぎわいを見せているところでもあります。

また一方で、本格的な少子高齢化や人口減少時代を迎え、地域経済の規模縮小や生活水準の低下が懸念される他、東日本大震災をはじめとする、自然災害の発生、地球温暖化の進行や情報通信技術の劇的な進歩、地方分権の進展や市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く環境も大きく変化をいたしております。さらには合併特例期間の終了に伴う、普通交付税の段階的な縮小や社会保障費の増加の他、今後、公共施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれるなど、依然として、厳しい財政状況が続くことが想定され、将来にわたって、持続可能なまちづくりを行うことが求められています。

第2次総合振興計画は、このような社会経済情勢等の変化に的確に対応するとともに、これまでの取組みを総括し、さらなる飛躍を目指し、これからのまちづくりを総合的かつ計画的な行財政運営を図るための方策を示し、市民と共有し、協働して実践していくための新たな指針となることを期待いたしているところでもあります。

委員の皆様方には、今後2カ年度にわたり、議論をしていただかなければならず、ご負担をおかけすることとなりますが、総合振興計画の重要性をぜひともご理解くださいます。様々な角度から、忌憚のないご意見、また積極的かつ大胆なご提案などを行っていただきたいと考えています。また、各団体代表委員の皆様方におかれましては、この審議会の内容に関しまして、ぜひ、所属団体の皆様とも幅広く意見交換をしていただき、本審議会の議論に反映させていただきたいと考えており、その点も合わせてよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方と我々行政が一緒になって、英知を結集し、本市の明るい将来に向けての大きな布石となる総合振興計画となるよう、心から念じ、ご挨拶とさせていただきます。どうか、よろしくお願いいたします。

#### 4. 委員及び専門員の紹介

**事務局：**それではここで、審議会委員並びに専門委員の皆様方を、事務局より、順次ご紹介させていただきます。

皆様には、資料 1 の委員名簿並びに本日配布しています席次表の裏面の出席者一覧、こちらを参照いただきたいと思います。それでは事務局から、ご紹介をします。

**事務局：**企画政策課の橋本です。本日はよろしく申し上げます。それでは、私の方から委員の皆様をご紹介させていただきます。まず、審議会委員の方々です。今回、審議会委員に委嘱を申し上げた皆様方は、市内各種団体の代表をする方々、学識経験の方々、公募による方々でございます。

それぞれ委嘱につきましては、名簿に記載のとおりでございますので、誠に失礼ながら、団体名とお名前のみ、本日お配りをした出席者名簿順にご紹介していきたいと思っております。

##### －出席者名簿に沿って委員紹介－

(新川森林組合 河村隆志委員のみ代理出席：西嶋氏)

**事務局：**なお、宇奈月温泉旅館協同組合 濱田政利委員、特定非営利活動法人日本 NPO センター 田尻佳史委員、国立大学法人富山大学 秋月有紀委員につきましては、本日所要により、欠席されています。

また、黒部市建設業協会の大愛富美子委員は少し遅れるとの報告を受けています。

それでは、次に専門委員の方々をご紹介します。専門委員の皆様には、今回の計画策定にあたりまして、それぞれ専門的な立場から、ご指導・ご助言をいただくということで委嘱申し上げております。それでは、同じく機関名とお名前のみ、ご紹介申し上げます。

##### －出席者名簿に沿って専門委員紹介－

(富山県観光・地域振興局地域振興課 中谷明博専門委員のみ代理出席：丹羽氏)

**事務局：**なお、富山県新川厚生センターの黒澤豊専門委員は、所要のため欠席です。ご報告をさせていただきます。

**事務局：**ただいま、審議会委員並びに専門委員の皆様をご紹介させていただきました。その他、黒部市側の出席者も、私の方から簡単に紹介します。

先ほどご挨拶をいたしました堀内市長、また専門委員の隣、左手の方から能澤副市長、国香教育長、以下、市の各部長が、審議会の幹事の立場として参加させていただいています。

さらに、私ども審議会の事務局を務めます企画政策課職員です。また、私どもの後ろの方に、今回の第 2 次黒部総合振興計画の策定支援業務を委託しています株式会社日本海コンサルタントからも参加をさせていただいています。

それでは、次第の「5. 審議事項」に、早速入らせていただきます。審議会条例第 5 条第 3 項では、会長が議長となって会議を進行をすることとされていますが、現時点において、会長、副会長は不在となっています。そのため、慣例によりまして、会長が決定するまでの間、堀内市長に進行をお願いしたいと思います。堀内市長、よろしく申し上げます。

#### 5. 審議事項 1：会長の選出について

**市長：**それでは慣例ということですので、会長が決定されるまでの間、議長役を務めさせていただきます。議事の進行に対しまして、皆様方のご協力をよろしく申し上げます。

なお、このように広い会場でありますので、多くの方々にご参加をいただいておりますことから、声が届きづらいところもございますので、発言される場合は、挙手をしていただき、

事務局よりマイクをお渡ししますので、その後、お名前を述べていただいてから、ご発言をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは早速、審議事項「(1) 会長の選出」を行いたいと思います。審議会条例の規定では、会長は委員の互選によるとなっています。どなたからでも、会長にふさわしいと思われる方を、ご推薦いただければと思いますがいかがでしょうか。

**A委員：**議長の選出ですが、本審議会の前身にあたる県内の各種委員会の運営経験や幅広い見識をお持ちの、富山大学 秦先生が適任ではないかということで、ここに推薦をしたいと思えます。

**市長：**はい。今ほど、秦正徳さんを推薦するということです。皆さんいかがですか。

**一同：**異議なし。

**市長：**皆さんの拍手で決定をしたいと思えますので、よろしく願いします。(拍手)

ありがとうございます。満場の拍手をいただきましたので、秦正徳さんを審議会の会長に決定いたします。秦先生には、大変ご苦労をおかけしますが、どうかよろしく願いします。

それでは、会長が決定しましたので、ここで、議長役を秦会長にバトンタッチしたいと思います。皆さんのご協力、ありがとうございました。

**会長：**ただいま、皆様からご指名をいただきました秦でございます。シナリオによりますと、ここで挨拶ということになっていますので、挨拶をしたいと思えます。

黒部には、何度かお伺いしたのですが、今日は駅に降りまして、西の方でしょうか、南西の方に山が層状に見えるのです。私は呉羽ですので西の方に住んでいますと、晴れた日は絶壁のような立山の風情がありませんが、黒部はその山並みがあり、非常に好感の持てる、故郷として愛すべき都市になりうるどころだと思って駅を降りました。

そして今日は、皆さんと一緒に、この黒部市の未来といいたまうか、まちを考えるにあたって、黒部市の最上位計画に位置づけられています第2次総合振興計画を、皆様とともに検討していくことになりました。とても光栄に思っています。

日本全体の人口が減っていく中、20世紀の私たちがやってきた、たくさん作って、たくさん使って、どんどん増やしていこうという、そういう拡大思考から、少し皆で考えて、賢い、質の高い、豊かな心が持てる、そういった環境を作っていくということが、これからの私たちの責務ではないかと思えます。次の世代に、そういったもの、とりわけ黒部市の次の世代の方に、喜んでいただけるようなものにしたいなと思っています。

計画自体は、やはり論理性といいたまうか、テーマから基本構想、あるいは基本理念から実施計画に至るまで、一つの大きな流れで、皆さんと協調して決められればいいなと思っています。今日、いろいろな分野の方が来ておられますし、すでに黒部市の発展に尽力を尽くされた方々が、来ておられるということですので、そういった方々の幅広いご意見、また幅広い年齢層の方々の意見を頂戴して、いいものができればと思っています。

私には、先ほど、ご推薦をくださった方から身に余るご推薦の言葉を頂戴しましたが、いくらかやったのも事実ですが、不慣れですから、あまり困らせないようにしていただいて、和やかにできればと思っていますので、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

今後において、皆様の活発なるご意見を頂戴できればと思っています。これからの審議会の運営におきまして、皆様方、各委員のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

## 5. 審議事項2：副会長の指名について

**会長：**では、引き続き、私の方より、会議を進行させていただきます。

まず、協議事項の(2)です。副会長の指名というものがあまして、これを行いたいと思います。条例の定めによりますと、副会長は会長が指名するとなっています。したがって、私から副会長の指名をさせていただきますので、よろしくお願いします。

副会長には、先ほどご紹介もありましたが、黒部まちづくり協議会会長であり、長年、黒部市の地域づくりに貢献されておられます、三井適夫さんを指名したいと思います。皆さんいかがでしょうか。拍手でご確認いただければありがたいと思います。(拍手)よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、三井委員には、副会長をお願いすることを決定とします。副会長の席へどうぞ。三井さんには、一言、ご挨拶を。

**副会長：**皆さん、こんにちは。ご指名をいただきました黒部まちづくり協議会の三井と申します。副会長という大役を仰せつかって、身の引き締まる思いです。また、光栄に存じます。非才の身ではございますが、一生懸命務めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

### 5. 審議事項3：顧問の委嘱について

**会長：**どうもありがとうございました。それでは、審議事項の(3)にまいります。顧問の委嘱についてです。事務局から説明をお願いします。

**事務局：**それでは、顧問の委嘱に関して説明させていただきます。まずは、お手持ちの資料1、A3の資料をご覧くださいと思います。資料は審議会委員、専門員、幹事の皆様の名前と右下に審議会顧問(予定)として大野県議、横山県議のお二人の名前を記載しています。今回の審議会の設置にあたりましては、次第並びに審議会条例がありますが、これに基づきまして、審議会の委員並びに専門委員の皆様を委嘱申し上げたところでございますが、県との調整等を含めまして、今後、ご助言等をいただきたいということで、地元県議に顧問として参画をいただきたいと考えています。

なお、この件に関しましては、審議会条例第10条 この条例に定めるものの他、審議会運営に関し必要な事項は、会長が審議会に謀って定めるという規定より、ご提案を申し上げるものであります。審議会としてのご決定をお願いするものです。事務局からは以上です。

**会長：**ただいま事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等、ご意見はありませんか。無いようですので、お二人の県議会議員に顧問になっていただくということで、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。異議が無いようですので、お二人の県議会議員に顧問の就任を正式をお願いすることとします。よろしくお願いします。

### 5. 審議事項4：黒部市総合振興計画基本構想・基本計画の諮問について

**会長：**それでは、次に審議事項(4)黒部市総合振興計画の基本構想、基本計画の諮問に移りたいと思います。まず、市長から審議会に対して、諮問がございます。

**市長：**黒部市総合振興計画審議会 会長 秦正徳 様。黒部市総合振興計画基本構想及び同基本計画の策定について、諮問、市政進展と市民生活の向上を推進するため、これからのまちづくりを導き実現していくための総合的な指針として、第2次黒部市総合振興計画基本構想と同基本計画の策定を諮問します。なお、諮問の趣旨等につきましては、別紙のとおりであります。平成28年9月29日 黒部市長 堀内康男。

**会長：**はい。

市長：よろしく申し上げます。

事務局：ここで堀内市長は予定がありますので、ご退席されます。

市長：会長、副会長、みなさん、よろしく申し上げます。

会長：ただいま諮問をお受けいたしました。この件につきまして、事務局から確認の意味を込めて、説明をお願いしたいと思います。

事務局：それでは、資料 2-1 をご覧いただきたいと思います。今ほどの諮問の内容となっています。それでは、裏面の 1 ページをご覧いただければと思います。第 2 次黒部市総合振興計画策定という資料がありまして、まず「計画策定の趣旨」があります。

読み上げさせていただきます。

本格的な少子高齢化や人口減少時代を迎え、地域経済の規模縮小や生活水準の低下が懸念されるほか、東日本大震災をはじめとする自然災害の発生、地球温暖化の進行や情報通信技術の劇的な進歩、地方分権の進展や市民ニーズの多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市においても、このような社会経済情勢等の変化に適切かつ迅速に対応し、創意と工夫による施策を総動員し、安全で安心な市民生活の確保といきいきと活発なまちづくりを進めなければなりません。

一方で、合併特例機関の終了に伴う普通交付税の段階的な縮小や社会保障費の増嵩のほか、今後、公共施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が続くことが想定され、将来にわたって持続可能な行政基盤の強化が求められています。

第 1 次総合振興計画の計画期間が残り 2 年となる中で、これまでの取り組みを総括するとともに、さらなる飛躍を目指し、これからのまちづくりの総合的かつ計画的な行財政運営を図るための方策を示し、市民と共有し、これからのまちづくりを総合的かつ計画的な行財政運営を図るための方策を示し、市民と共有し、協働して実践していくための、新たな指針として、平成 30 年度から始まる「第 2 次黒部市総合振興計画」を策定します。

ということとしています。

続きまして「第 2 計画と役割」です。

本市の最上位計画としまして、黒部市の新たなまちづくりを導き実現していくための総合的な指針と位置づけ、その実効性が確保されるものとするということ。また、第 1 次総合振興計画を基本にして、分野別の各種プランや個別計画を検討、立案することにより体系化を図りつつ、将来像の実現に向けたまちづくりを実践していくこととします。さらに、事業成果として KPI を設定し、PDCA のマネジメントにより、事業のブラッシュアップ、スクラップアンドビルドのシステム化を視野にいれつつ計画策定を進めることとしています。

次に、「第 2 計画策定の基本姿勢等」です。

(1) 計画策定における 3 つのポイント、(2) 計画策定における 3 つの視点、こちらは資料 2-2 をご覧いただければと思います

こちらの計画策定の考え方をご覧いただければと思います。まず、策定にあたっての 3 つのポイントの一つ目は、第 1 次総合振興計画からのステップアップです。「第 1 次総合振興計画の精神や策定理念などを踏まえつつ、少子高齢化の急速な進行、人口減少時代の到来、グローバル化の急速な進展などの社会経済情勢等の変化を考慮しながら、本市のさらなる魅力向上や持続可能なまちづくりの実現に向けた計画となるように努めること」としています。

二つ目は、最上位計画として、他の計画の包括及び連動です。策定にあたりましては、「最上位計画の位置づけを踏襲すること」「黒部市人口ビジョンや黒部市総合戦略との整合や既に策定済みの他の個別計画等の反映にも努めること」また、次期総合振興計画と各計画等の連動の仕組みを検討する。

三つ目は、大綱の見直しと簡素で分かりやすい体系にすることとしています。

見直しに当たっては、市民と行政が共有できる大綱となるよう、また簡素で明確な体系となるよう努めることとしています。

次に、(2) 計画策定にあたっての 3 つの視点です。一つ目は、コンサルに頼らない市民と行政の知恵を結集した手作り型の計画です。「市民審議会委員公募など、市民参画などを通じて、市民が考える本市の将来あるべき姿をしっかりと把握すること」「市の職員におきましても計画策定を全庁的な取組として位置付けること」としています。

二つ目は KPI と PDCA による進捗管理と事業改善の仕組みの構築です。戦略的行政経営のため、客観的指標として KPI を設定し、PDCA サイクルによる進捗管理と事業改善の仕組みを構築することとしています。

次にまいります。三つ目は、財源見通しに基づく計画性と実効性の確保です。計画策定にあたりましては、財政見通しを踏まえて計画性と実効性のある計画とし、また、予算編成や行政評価など行政における他のシステムとの連動を高めることで、職員が計画を意識して仕事に取り組む体制の構築を検討することとしています。

以上が、3 つのポイントと視点です。

それでは、また資料 2-1 に戻っていただければと思います。

2 ページ目の上の方にありますけれども、基本姿勢です。基本姿勢につきましては、市民の声を反映する内容のわかりやすい計画をあげさせていただいています。次に基礎とするものでございますけれども、計画策定のベースとしては、第 1 次総合振興計画の他、市民参画、また国や県の計画との整合性や連携をとりながら取り入れていくこととしています。

市民参画の内容につきましては、資料 2-2 の 3 でも記載しています。

次に「4 計画の構成と期間」ですが、こちらの方、資料 2-2 で説明させていただきたいと思います。資料 2-2 と、2 ページの下の計画の構図をご覧くださいと思います。

第 2 次総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 つの階層から構成することとしています。基本構想につきましては、本市の目指すべき将来都市像や基本理念、これはまちづくり方針などの長期的な展望を示すものでありまして、計画期間は、平成 30 年度から 39 年度まで 10 年間としています。

総合計画につきましては、基本構想を実現するために必要な施策や事業などを分野ごとに定めまして、計画期間は平成 30 年度から平成 34 年度まで 5 年間に前期基本計画、平成 35 年度から 39 年度までの 5 年間に後期基本計画としています。

実施計画につきましては、具体的な事業の実施年度や事業内容を示したものでありまして、計画期間については、基本計画と同じ 5 年間とし、毎年見直しを行うこととしています。3 ページの真ん中の方、基本構想、基本構想、実施計画を図で示したものです。なお、今回の審議会委員をお願いさせていただいた役割としましては、基本構想及び基本計画のうち、前期 5 年間に計画の最終答申までということになりますので、ぜひ、委員の皆様方にご承知をお願いしたいということです。

次に総合振興計画の組み立てについては、下の表を御覧ください。第 1 部 総論として、第 1 章から第 5 章まであります。第 2 部 基本構想としまして、第 1 章から 5 章までの構想を考えています。真ん中は基本計画に書かれています。第 3 部 基本計画として、分野別まちづくり方針として、第 1 次総計での成果から役割分担まであります。右側は実施計画にかかる内容となっています。

次に、4 ページを御覧ください。計画策定の推進体制です。

まず、総合振興計画の諮問機関でございます審議会が最上位の組織ということになります。その中に部会を設置することとしています。部会につきましては、後ほど、審議事項(5)でご説明いたしますが、全部で 6 つの部会の構成で考えています。委員の皆様におかれましては、すべての方がいずれかの部会に所属することとしています。

この下の策定委員会以下が、庁内、市役所内の職員による委員会です。策定委員会におきましては、副市長、教育長、病院長、部長職 12 名で構成をしています。

また、この補助組織としまして計画主任会議、ワーキンググループをそれぞれ設置しているところです。それでは、資料 2-1 に戻りまして諮問書を見ていただければと思います。

**会長**：はい。諮問書の説明をしていただけますか。

**事務局**：もう少し、説明させていただきたいと思います。

**会長**：皆さん、ちょっと、立板に水を流すようで。今の説明は、市長からこの委員会に何を願ったのか。我々も今日、頂戴したのですが、第 6 までありますと。で、この会議では、こういうことをやってください、というのが先ほど市長からお聞きしたものです。

それを具体的に汲み上げていくのに、どういうイメージになるのでしょうか、というのが資料 2-2。これが、これから今日、皆様と一緒に考えていかなければならないことが書いてあるところかなと思っています。いかがでしょうか。

**事務局**：第 6 の説明が残っているのですが。

**会長**：資料 2-2 の説明は終わったのか。

**事務局**：資料 2-2 は終わりました。

**会長**：資料は諮問の 5 まで説明したということか。

**事務局**：そうですね。第 5 まで説明させていただきました。あと第 6 を少し説明させていただきたいと思います。

**会長** はい、お願いします。

**事務局**：それでは、最後になりますが、第 6 の資料については、「第 6 計画策定の中で特に検討が必要な重点課題」とさせていただいております。重点課題の一つ目として、自然環境の保全とジオパーク資源の活用推進、消防・防災体制の充実、インバウンド対応や観光振興の強化、シティプロモーションの推進、企業や大学等との連携による雇用確保や雇用を生み出す企業活動の支援、公共交通ネットワークの使用促進に向けた環境整備、機関道路網などの都市基盤の充実、インフラの長寿命化の推進、黒部市民病院を中心とした地域医療体制の充実、結婚・出産・子育て施策の充実、地域の福祉社会の充実、生涯活躍社会の推進、将来を見据えた学校環境の充実、移住・定住施策の推進、公共施設再編など行財政改革の推進と健全財政の確保、そういった 13 項目をあげています。

それぞれ全般については、当然、様々な施策とか事業メニューがございます。その中でこちらの審議会の方で十分に議論・検討をお願いしたいということで第 6 の方に記載させていただいたところでございます。

**会長**：具体的には、諮問の 3 ページの 6 番の項目を中心に、検討することかと思う。自然と人の動き、それから福利厚生、医療関係、子育て、教育環境、中でも生涯学習でしょうか、それから移住定住の問題など 13 項目ある。

おいおい、具体的に進めていこうと思うのですが、全体像、市長からの要望について、ただいまの第 2 次総合推進計画の策定の趣旨、あるいは基本方針の説明をお聞きしましたが、何かご質問等がございますか。

それでは、特に質問がないということで進むわけではありませんが、先に進んでみましょう。今、説明をした諮問の趣旨につきまして、協議を進めていくわけですが、それでは審議事の (5) 今後の審議体制及びスケジュールにつきまして、事務局より追加資料があるということですが、配布されていますか。



事務局：今から配布します。

会長：では、お願いします。その間、先ほどの諮問資料、計画趣旨を踏まえ、指標をしっかりと、実効性のある計画を考えるという視点がございませう。協働や市民参画のもと、市民のアンケートを踏まえ、そして最後の4ですが、このような計画の構成でやっていきますということかと思う。要するに基本構想、理念があつて、これを少し具体化されて、実現するための事業と層をだんだん深めていく。これが2ページの終わりです。

では資料が行き渡つたようですので、事務局から追加資料について説明をお願いします。

## 5. 審議事項5：今後の審議体制及びスケジュールについて

事務局：それでは追加資料と合わせまして、資料3について説明をします。まずは資料3-1を御覧いただければと思います。先ほど、審議会で部会を設置して6部会体制を構成することを申し上げました。部会については、3-1の図の真ん中の方に記載してあります。それぞれ、その分野ごとに部会を構成したいと考えています。例えば第1部会は環境・安全の分野について協議、第2部会については産業・観光の分野について協議となっています。それぞれの部会の主な協議内容につきましては、この3-1の裏面の方に記載してあるとおりです。そこにもありますが、今ほどお配りした追加資料もご覧いただければと思います。

審議会条例では、委員の各部会の所属及び部会長については、審議会の会長が指名すると定められていますが、次回以降の会議の開催の都合上、誠に勝手ではございますが、予め事務局の方で各委員の皆様の部会所属について、割り振りをさせていただきました。

委員の皆様には、ご自身の所属部会について、ご確認いただければと思います。よろしくお願いします。さらにお名前の左側に、赤の二重丸がある方については部会長を、丸がある方につきましては副部会長を、それぞれお願いしたいと考えています。大変、急なお願いになりますが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、今後のスケジュールです。

資料3-2をご覧ください。大きな目標としては、基本構想におきましては、本市における目指すべき方向性を、できるだけ早く市民に示すことができるよう、今年度中に基本構想の中間構想を取りまとめること、また平成29年度の9月議会で、基本構想の提案・議決を目指すという予定にしています。また、前期基本計画については、来年、12月議会で提案・議決を目指す予定として進めたいと考えています。

審議会全体会のスケジュールについては、上から2番目の部分になりますが、全部で5回の開催を予定しており、第2回については、2月23日に開催し、基本構想中間報告案の取りまとめをお願いしたいと考えています。

また、第3回は、4月27日に開催したいと考えていますので、委員の皆様におかれましては、日程の確保をお願いしたいと考えています。

続きまして審議会部会については、右から3番目のところになりますが、こちらも全部で5回の開催を予定しています。第1回の部会を、11月下旬ごろから12月上旬頃に、第2回部会を1月下旬頃に開催したいと考えています。それぞれ、今ほどお願いをしました部会長さんと、日程調整を行った上で、正式に日時を決定しまして、できるだけ早い時期に、委員の皆様にご案内させていただきたいと考えています。審議体制及びスケジュールについての説明は以上です。

会長：はい。どうもありがとうございました。

この計画の審議を進めるにあたりまして、部会の設定をいたします。そして、その部会に、部会長並びに副部会長を会長が決めるとなっているのですが、事務局から提案をいただきまして、今日お配りした資料で、ご確認をいただき、ご承認をいただければと思います。部会長は赤の二重丸、副部会長は赤の一重丸になっています。ご確認、ご了承いただければと思います。

**B委員：**第4部会の健康福祉部会に割り当てられますBです。この内容としては、保健・医療の充実、高齢者福祉の充実などが書いてあります。これはよろしいのですが、私はここで、在宅医療の充実という項目を、ぜひ入れていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**会長：**在宅医療の充実を加えてほしいということですか。

**事務局：**事務局の方から、お答えいたします。こちらに書いてあります各部会のテーマについては、これで決まったというものではありませんので、今後、部会の協議の中で必要なテーマがあれば、追加していくということとなります。

**会長：**よろしいですか。

**B委員：**はい。

**会長：**ありがとうございます。テーマ等については部会で議論することになっているようです。この場で、皆さんに謀っていただいても結構かと思ひます。積極的な発言、ありがとうございます。

もう一つは、今後のスケジュールです。これはA3の表をご覧くださいますと、審議会が今年度にあと1回、次年度に3回あり、次年度の12月に取りまとめるハードなスケジュールです。その間、部会が5回開かれるということです。本年度と来年度1回目の審議会は、日を設定してありますのでご確認ください。

部会については、後日、案内をするということで、ご確認をお願いしたいと思ひます。

## 5. 審議事項6：黒部市総合振興計画基本構想の一部素案について

**会長：**それでは審議事項の(6)に進めさせていただきます。黒部市総合振興計画基本構想の一部素案について、ご審議願ひたいと思ひます。事務局から説明をお願いします。

**事務局：**それでは、審議事項(6)基本構想の一部素案について、資料4、5をご覧くださいればと思ひます。本日、基本構想の一部素案を提示させていただきましたのは、先ほど申し上げたとおり、今年度中に基本構想の中間報告という形で、取りまとめさせていただくために、本日、この1回目の審議会で、基本構想のイメージを委員の皆様方に持っていただくために、提示させていただくものです。

1枚目をめくっていただくと、目次が書かれているかと思ひます。先ほども少し触れましたが、基本構想については、総論と基本構想が構成することとしています。その基本構想のそれぞれの内容については、委員の皆様のご意見に基づきながら、今後、修正を加えていくものとしており、まだ定まっていないものにつきましては、空白としている部分もあります。

時間の関係もありますので、ポイントを絞りながら、説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それではページをめくっていただきまして、第1部 総論、第1章 序論として、計画の策定の趣旨や位置づけ、計画期間と構成について、記載しているところがございます。第2章は黒部市の概況について、位置、地勢などの他、人口、世帯、産業などを記載しているところですが、第3章は時代の潮流として、社会情勢の変化につきまして、急激な人口減少、少子化、超高齢化社会の到来から、次、8ページになりますが、地方分権のさらなる広がりという箇所まで全部で9点、記載しているところですが、

続きまして第4章については、住民意向の動向ということがあります。こちらは本日、参考資料として配布しています市民アンケート、また中高生アンケートの結果から抜粋したものととなっております。アンケート結果については、時間の関係もあり、お配りした参考資料では説明はせず、こちらの抜粋したもので説明にかえさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず 9 ページの調査概要ですが、市民アンケートについては、20 歳以上の中から 2,500 名を無作為に抽出し、郵送による配布・回収を行いました。回収率についてはご覧のとおり 54.6%でした。前回の第 1 次総合振興計画の後期基本計画の際にも、同じような住民アンケートを行っていますが、その際の住民アンケートの回収率は 40.8%でしたので、今回はそれと比較すると、高い回収率となっていることがわかります。

また、ここにはありませんが、参考資料 3-1 の市民アンケートの集計結果には、回答した方の年齢構成につきましても記載してありまして、前回と比較すると若い世代の回答割合が高くなっているところと見られます。中学生・高校生については、それぞれ各 2 年生を対象にアンケート調査を行ったところと見られます。

次ページに移りまして、市民アンケートの回答内容になります。まず、黒部市への愛着について質問をしたところ、回答者の約 7 割が「とても愛着を感じている」「愛着を感じている」と回答しています。また、定住意向では、回答者の約 9 割が「ずっと住み続けたい」または「事情が許す限り住み続けたい」と回答しているところと見られます。

それでは、次のページに移ります。③施策の満足度と重要度ですが、こちらは市民アンケートから満足度、重要度を分析し、優先的に改善すべき項目などを表したところと見られます。こちらについては、参考資料 3 と 4 にその分析の内容について記載したものがございまして、こちらについては、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、次のページに移りまして④重要施策についてです。こちらでは保険・医療の充実、環境にやさしい新エネルギーの促進、学校教育環境の整備がともに 35.6%となっております。回答をした市民の割合が高くなっているところと見られます。

次に⑤本市の自慢と改善点ですが、自慢として「自然環境が豊か」、また「自然災害が少ない」との回答割合が約 6 割となっている一方で、改善点については「交通の便が悪い」が約 5 割、「買い物に不便」が約 4 割と高くなっています。

次に⑥で、本市の将来像及び将来を表すキーワードについても、自然に関しての割合が高く、特に将来を表すキーワードとして「自然」と回答する市民の割合が約 6 割と他のキーワードと比べると非常に高い割合となっていることが伺えます。

次のページは、中高生の回答内容を掲載したものになります。市民アンケートと同じように中高生においても、自然に関して評価が高いというか、回答割合が高い傾向があったということです。以上、簡単ではございますがアンケート結果です。

次に、第 5 章については、黒部市の課題であり、人口減少、少子高齢化社会への対応から次のページ、市民協働による持続可能な行財政運営まで 8 点記載しています。以上が、総論の構成内容となっております。

続いて第 2 部、基本構想の部分です。基本構想につきましては、第 1 章は、目指すべき将来像として、まちづくりテーマと基本理念、基本方針を記載する予定としています。

まちづくりテーマ・基本理念については、後ほど審議事項として掲げてありまして、本日は、審議会での審議決定をお願いしたいと考えています。また、基本方針については、今後の部会において、それぞれ分野ごとに協議しながら、決定していきたいと考えています。

第 2 章は、主要指標の見通しとして、人口と世帯数、就業人口、交流人口について記載する機会と考えています。

次に第 3 章、土地利用方針については、今後、設定していくこととしています。

第 4 章は、施策の大綱です。将来像、基本理念、6 つのまちづくり方針による施策を体系化していきたいと考えています。

第 5 章は、重点プロジェクトであり、これについても今後、協議により決定していくこととしています。以上が基本構想の構成内容となっております。

先ほども申し上げましたとおり、内容については、委員の皆様の意見に基づきながら、今後、修正を加えていくものとしています。よろしく申し上げます。

なお、第 1 次総合振興計画の基本構想については、本日、お配りしています第 1 次総合振興計画の冊子、一番厚みのある冊子を本日、配らせていただいておりますが、この冊子の後ろの方に、基本構想が掲載されていますので、また、参考にいただければと思います。基

本構想の説明は以上です。

**会長：**はい。どうもありがとうございました。最終的に資料 4-4 のようなものができあがると考えていいですか。その中身が、今ほど説明がありました、総論と基本構想で構成されているということかと思えます。総論については、黒部市の状況、住民の意向、それから時代の潮流を踏まえ、5章で課題としてまとめてある。

そして次に、基本構想ですが、これは各部会で検討していただくということです。基本方針が6つあるのは、6つの部会に連動するのですか。そうではないのですか。

**事務局：**部会ごとに、それぞれ方針を作っていて、こちらの方に持っていくイメージである。分野ごとに、そのテーマを設定していただくことになります。

**会長：**そして、土地利用方針、交流人口、これは全部、KPI の見直しでしょうか。交流人口、主要指標の見直し、今後どのように目標値を定めるか。土地利用も第1次総合振興計画を見れば、一気にイメージができるのかと思えます。最後の、施策の大綱は諮問にもありましたけれども、わかりやすく関連付けてほしいという要望がありました。

基本構想については、これから空いた箇所を埋めていく作業となり、たたき台が示され、検討する流れになろうかと思えます。総論については、これも今後、部会で議論するのでしょうか。

**事務局：**総論についてですが、事務局にて事前に記載していますが、各部会に関連する部分については、部会で、もんでいただきます。そこで、変更や追加が出てくると思えますので、適宜、修正をした上で、全体会の方で議論していただく流れとなります。

**会長：**ありがとうございます。本日の資料も以前よりは変わっていると思えますけれども、第1次総合振興計画策定時に比べて、おそらく社会情勢などが変わっているはずです。

この場では、最終の成果物の全体構成を認識してほしいと思えます。総論の中身については、それぞれ関係する部会で練っていただき、再度、審議会で議論する。基本構想については、6つの部会でそれぞれのテーマについて議論する。

ただいまの説明をお聞きになって、基本構想の構成まではよろしいですか。

総論と基本構想があって、さらに計画を具体的に掘り下げていくイメージ、そして成果物の項目や構成を掴んでいただければと思う。

何か、ご質問はありますか。ある程度のイメージができあがった程度でよろしいかなと思えます。

また、本日はもう少し具体的な内容まで決めたいと思えます。計画の大元になる事項を決めて、議論しようという話です。ですから大体、ここにご参集いただいた方に、総合振興計画の内容、組み立てなど、共通の理解ができれば良いのではないかと思います。

**B委員：**会長がおっしゃることは、もっともだと考えます。これからの振興計画を考える上で、これまでの5年間なり10年間がどうだったのかということも、もっと具体的な説明をしていただければ、今後の方針を作る上で、とても参考になると思う。資料を見ればわかるでしょうという感じでは、いかがかなと思うのですが。

**会長：**この点につきまして、いかがでしょうか。少なくともこの資料を見れば、今のご質問に対応する回答は、どこかに記載されていますか。

**事務局：**ご指摘はごもっともです。この資料をもって、すべてわかってほしいということは決してございません。今後、例えば資料 3-2 のスケジュールを、もう一度ご覧いただきたいと思えます。A3の横のものです。

本日 9 月 29 日の全体審議会を第 1 回目として開催し、今後、2 回目を 2 月 23 日に予定していますが、それまでに、6 部会をそれぞれ 2 回開催してまいります。その部会の中では、より細かな事項について、皆さんに説明した上で審議をしていただく予定にしています。

さらに、今回の第 2 次総合振興計画では、第 1 次総合振興計画での成果のようなことも記載していきたいと事務局では考えています。第 1 次の総合振興計画の成果や現状などは、部会の方で細かく説明をしていきたいと思っています。

**B 委員：**そうはおっしゃいますが、できれば早い方がいいです。これまでの成果と、それから現在ある問題点が必ずある。それを明らかにしてほしい。

**事務局：**努力をさせていただきます。

**会長：**参考資料 1 に報告書と書いてあり、これを全部読むのは大変ですが、概要がございませう。今の委員のご意見のように、まとめて指摘していただくのがいいかなと思います。

個々は、部会でご覧になるとは思うのですが、ざっと見た感じでは達成しているかなというのが、感覚的にはあります。今の委員のご指摘のように、まとめにはなっていないと思いますので、そのような資料を、部会で審議をするのと並行してで結構ですので、2 回目くらいまでには提示していただけたら良いかと思ひます。

**事務局：**今、部会に向けて、庁内各課で作業を実際に進め、シート形式で、実績なり現状、課題などの洗い出しをしています。部会の際には、見やすい形で皆様に提供できるかと思っています。

**会長：**早い方がいいという面もありますので、可能であれば、出来次第、委員に送っていただく等の対応ができれば良いと思ひます。

**C 委員：**本日は、第 1 回の審議会ですよね。この資料で、目指すべき将来像ということ、今日、この席で協議をしていかなければいけないと思うのですが。その後のまちづくりの基本方針を今後、各部会で議論する項目ではないかと思ひます。

まず、第 1 章の目指すべき将来像というところですが、これは部会ごとに 6 つの案が出て、それをまとめるのではないのでしょうか。一つの案として、今日、話をするのであれば、と思ひているのですが。前回の『大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部』というのは、すばらしい将来像としてあったのではないかと思ひます。ただ、10 年間の間に変わってきた「北陸新幹線の開業」の視点をこの中に入れられれば、良い文面になるのではないかと思ひます。目指すべき将来像は、この皆さんが集まっておられる席で、協議をすればいいのではないかと思ひるのですが。

## 5. 審議事項 7：将来都市像（まちづくりテーマ・まちづくりの基本理念）について

**会長：**貴重な意見ありがとうございました。審議事項の (7) のまちづくりテーマについて審議を進めたいと思ひます。まさに、この第 2 部の基本構想のまちづくりのテーマ、すなわち黒部市の将来都市像について、また、基本理念について、今日、皆さんの意見をお聞きして決めたいと思ひます。今の委員からは応援演説に聞こえましたが、初回から大変ハードですが、今日決めたいと思ひます。

それでは審議事項 (7) の、将来都市像まちづくりのテーマ、まちづくりの基本理念につきまして、まずは事務局から説明をお願いします。

**事務局：**それでは資料 5-1 をご覧ください。まちづくりのテーマとして 4 案、提案させていただきます。案 1 は、第 1 次総合振興計画のテーマであります『大自然のシンフォニー 文化交流のまち 黒部』です。大自然のシンフォニーは、北アルプス、黒部峡谷、黒部川、

富山湾、里山の緑など、山から海まで自然が互いに交じり合い響き合う姿、文化は、水の歴史文化、伝統文化、生活文化、産業文化の継承と新たな文化の創造。交流は、観光、世代間・地域間交流、国際交流の推進による新たな活力と魅力の創造を表現しています。

案 2 は、『悠久の自然の恵みあふれる ひとが輝き、住み良いまち 黒部』としています。悠久の自然の恵みあふれるは、歴史や伝統文化、産業文化が暮らしに息づく姿を。ひとが輝きは、交流を通して、人は生き生きと躍動感や活力あふれる姿を、住み良いまちは、都市機能のバランスがとれ、快適で住み良いまちをイメージしたものとしています。

続きまして案 3 になります。案 3 は『豊かな自然・文化に育まれた ひとが集い、賑わい発展を続けるまち 黒部』です。豊かな自然・文化に育まれたは、歴史や伝統文化が暮らしに息づく姿を、ひとが集い賑わうは、市内外から集まることで新たな活力あふれる姿を、発展を続けるまちは、成長し続けるまちをイメージしたものとになっています。

案 4 は『ふるさとの水とみどりに包まれた 人と文化が奏でる 協創のまち 黒部』です。～“礎財” “知財” “人財”を活かし、育むまち～です。ふるさとの水とみどりに包まれたは、豊かな自然を、人と文化が奏でるは、歴史や伝統産業が暮らしに息づく姿を、協創のまちは、新たな活力や魅力を創造するまちをイメージしたものです。

以上がまちづくりのテーマでご提案させていただきます 4 案です。

続きまして資料 5-2 をご覧いただければと思います。こちらはまちづくりの基本理念の案です。基本理念につきましては、今ほどのまちづくりのテーマの実現に向けた、行動指針となるもので、今回は、2 案、提案させていただきます。

第 1 案は、こちら第 1 次総合振興計画の基本理念であります『市民の参画と協働によるまちづくり』です。主役である市民が自主的にできる、身近な地域のまちづくりを積極的に支援し、本市の自立性と活力を高め、誰もが安心して心豊かに魅力ある「黒部市」の創造を目指すものとして設定しています。

次に案 2 は『共生・共創・共栄のまちづくり』です。豊かな自然との共生、市民の参画と協働によるまちの創造により、本市と市民の共栄を図ることで本市の自立性を高め、誰もが安心して心豊かに、魅力ある黒部市の創造を目指すものとして設定をしています。

以上がまちづくりの基本理念 2 案です。テーマと基本理念につきましては、以上です。

**会長：**はい。どうもありがとうございました。ただいま、資料 5-1 でまちづくりのテーマ、それが 4 案。それから基本理念について 2 案提示されました。まず、まちづくりテーマについて、いかがでしょうか。アンケートでも、自然については、高い関心や希望があったようですので、いずれも自然に関係するような事柄かなと思います。

**事務局：**補足になりますが、現行の案については、色を変えているところでございますけれども、事務局の考えになりますが、それぞれテーマや基本理念につきましては、これまでの第 1 次総合振興計画は、合併後 10 年ということで、基礎となる部分でありました。それにつきましては『大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部』というフレーズのもとに、まちづくり提案してきたところですので。第 2 次総合振興計画にあたりましても、事務局案ではございますが、これを踏襲させていただきまして、まちづくりを進めていければどうかと考えています。

合わせまして基本理念につきましても、『市民の参画、協働によるまちづくり』を今後も、さらに進めていきたいと考えていますので、こちらにつきましても、事務局の案ではございますが、継承すると考えています。以上です。

**会長：**事務局から、提案がございました。話は分からないでもなかったと思う。市長とお話をした時にも、そのような感じがありましたが、各案を見てはどうかと思う。私が思うには、まちづくりテーマというのは、多くの人が、これで「黒部のまち、いいがにやってみよう」という、掛け声というか、一行見出しみたいなものかと思う。つまり、あまり偏ってもいけないわけです。だけど、夢やプライド、矜持が持てるようなテーマであって欲しいと思うの

です。事務局としては 10 年を経て、市民も町の人も、心が通いはじめて、ここまで来たという 10 年だったのだらうと思います。さらに、質を高めるために、もう 10 年、この標語でやってみませんかというのが、事務局というか、市の提案です。提案ですから、委員の皆さんが「それはけしからん、こっちにしようや」というのもあります。アンケートにもありますように、自然についての誇りは十分、共有されていると思います。

私の会議では、皆さん、一人一言、言っていて帰っていただくのですが、50 人もおられたら、そういうわけにはいかないのです。D 委員、どうですか。

4 つのうち、どれがいいとかではなく、思いでも良いです。

**D 委員**：このようなテーマというのは、インパクトが非常に大切かなと思うのです。

率直に言わせていただくと、どれも似たようなテーマだなと思う。だからといって、私の中に、今、これだというテーマがあるわけではないのですが、自然は黒部にとっては外せないとは思っています。

アンケート結果を反映というか、重点を置いてということなら、自然を押しテーマでいかれたらどうかと思います。参考にならない意見ですが、以上です。

**会長**：ありがとうございます。どれも、似たり寄ったりとの意見です。E 委員いかがでしょうか。

**E 委員**：まちづくりテーマは、誰のものなのかと考えた時、例えば市民の方が、みんなで頑張っていこうというテーマの方がいいのではないかなと思う。言葉は大事なことばかりで、抜きたくない気持ちがありますが長過ぎるというのがあります。「人が輝く」「住みよいまち」という言葉は素晴らしく、とても大事な言葉なのですが、例えば皆さんが、案の 4 のところで、『ふるさとの水と緑に包まれた人と文化が奏でる協奏のまち黒部』と、すぐにみんなが言えるかと考えた時、少し残念かなと思う。やはり、緑とか水とか、アンケートをもとにして、そして 10 年間やってこられた、ものすごく大事にして作っていらっしゃる言葉なのだと思います。

みんなの言葉になる、みんなのテーマ、市民のためにという視点を、今後、考えられたら、もっと良いかと私は思いました。

**会長**：ありがとうございます。先ほどの意見も今の意見も、大変に貴重です。「インパクト」、つまり、脳に残る、これだと思えるようなテーマ。それから、もう一つは、市民みんなが共有できるようなテーマ。この二つの視点を含んだテーマだと思います。

ということは、冗長で説明的な案ではないということです。これは私が事務局に加担しているわけではないのですが、案 3 は、少し拡大思考かと思う。冒頭申しましたように、これから私たちが賢く考えなければいけないことは、20 世紀の夢をもう一度ではないのです。そういう点からいうと、案 3 はどうかと思います。

あとは、いずれも具体的であり、みんなで唱えて、共有できそうなものが、大自然のシンフォニーかなと思いました。

これは 10 年間、おそらく何らかの機会に耳にした言葉なのだと思います。市長をはじめ、度々、口にしていたのではないのでしょうか。若い方からみたインパクトというとなかなか難しいかもしれませんが、語句は、大自然や響きなど、それなりのインパクトがあるのかなと思います。お二人の貴重な意見と、正確にそれぞれの計画の達成度は見ておりませんが、これまでこの掛け声で 10 年間やって来たことは悪くなかったことから、社会情勢が変わっても、この掛け声で、あと 10 年行ってみようというのは、いかがでしょうか。

**F 委員**：先ほど、隣の C 委員がおっしゃっていましたが、一つ目の、視点がいいだろうと思います。それに、様子が変わったとすれば、北陸新幹線が来たことのほかに、もう一つ加えますと、ご存知と思いますが、今、黒部市も、相当力を入れてくださっていますが、ジオパ

ークというものがあります。ここに書いてある細々としたもの、まさにジオパークの都市なのです。そういうことで、この言葉を、どこか説明書きかテーマにでも入れていただければいいかと思います。

ちなみに、私は長年、黒部学会の会長として参加していますが、黒部川水系にずっと携わってきました。黒部の自然はすごく良いものであり、もう少しアピールしたい。また、平野部の水をアピールした上で、地域の活性化に結び付けられれば良いかと思っているので、そのような言葉やニュアンスが少し入れば良いなと思います。

**会長：**ありがとうございます。「ジオパーク」というキーワード。ジオパークというのは、施設になるのですか。自然そのものなのですか。パークというと、なにか人工的な感じがしますが。

**E委員：**大地の公園という自然遺産を大事にした場所という感じですか。簡単に言えば、大地の公園ですが、公園というより、たくさんの方が集まる自然を大事にして、それを悠久に伝えていこうという理念で行っています。

**会長：**わかりました。それでは事務局に宿題です。ジオパークを入れなくて良いという人はいないと思いますが、ご意見があるかと思います。大自然のシンフォニーの中に一言、今の精神を入れてはどうかと思います。

**G委員：**ジオパークは良いと思いますが、県東部 9 市町村で取り組んでいます。黒部市だけがやっているのなら特徴づけになるのですが、そうではないので、なかなか難しいのではないかと思います。今、言われたように、エッセンスというか、考え方を入れるのはいいと思います。第 1 次総合振興計画の時にも「『大自然のシンフォニー 文化交流のまち 黒部』というのが、黒部でなくてもどこにでもあてはまるのではないか」という意見もありました。インパクトというかそういう部分で、センテンスとして訴える力がある。簡潔に黒部を表す言葉が良いのではないかと思います。

**会長：**テーマを変えるのではなく、センスだと思います。そのような心を入れたセンテンス、センスを入れ込んでほしいということで、第 1 案に今日は決めさせていただきますがよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。（拍手）

事務局に、いくつか言いましたが、自然に対するセンスを入れることを考えて下さい。

まちづくりの基本理念について 2 案示されています。何かご質問があれば発言いただきたい。私からですが、冒頭から、再三申し上げましたように、1 案でいいと思います。この「協働」、皆さんご存知でしょうが、新たな概念がありまして、市民と行政が一緒になって、まちづくりや仕掛けを考えていくことです。協働によるまちづくりというのは結構かと思えます。また、先ほどのご意見のとおり、過去 10 年の達成度を知りたいと思いました。

最初に申しましたが、成長というのは大きくなることなのです。大きくするというのは、考えものだと思います。皆さんが、ご賛同していただければですが、この「本市の一体感を活かした」これはいいですね。これは 10 年の成果です。その次に「成長発展」とありますが、原文は「地域の成長」と地域が入っていたように思います。成長発展よりも、私が個人的に好きなのは、調和的発展です。だからこれからは、自然とも、人とも、協調とは言わないですけど、バランスよく、質を高めながら発展していくのが良いのではないかと思います。発展は、次のステージに行くということですから、質が変わることです。成長は大きくなるということだから、これは調和的発展の方がいいのではないかと思います。私の提案です。いかがでしょうか。

市長の意見もあり、変更するかもしれませんが、事務局で練ってもらえればと思います。

細かいところは、今後、議論の俎上に上がるとは思いますが、これまでの 10 年間について、本市の一体感の醸成は成果ですが協働のまちづくりについての成果が見える方が良くかと思



います。1 案を少し考え合わせて採用するというので、よろしいでしょうか。やや強引ですが、ありがとうございました。

大体、意見が出尽くしたとは思いますが、いろいろ考えながら、これからのまちづくりの基本理念について1案を採用していきたいと思います。

時間がなくなってきて申し訳ありませんが本日決めた事として、テーマは『大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部』として、これまでのテーマを踏襲し、ジオパークの精神を入れること。そして、基本理念については、第1案で、『市民の参画と協働によるまちづくり』として、拡大成長について10年間の成果が見えるようなものを練ってみてはどうかということで、決めさせていただきました。

## 5. 審議事項8：その他

**会長：**それでは、審議事項（8）その他について、事務局の方から説明はありますか。

**事務局：**その他について少し説明させていただきたいと思います。まず、本日お配りをした参考資料に、少し戻ってお話をさせていただきたいと思います。

冊子が3冊あるかと思います。一つ目、いちばん分厚い冊子が第1次黒部市総合振興計画後期基本計画になります。こちらは平成25年度から29年度までの基本計画について、また、先ほど申し上げたとおり、第1次総合振興計画の基本構想も含まれています。今後の基本構想、基本計画の策定にあたって、基礎となるデータでもあります。ぜひ一度、目を通していただきますようお願い申し上げます。

二つ目は、昨年、策定いたしました黒部市人口ビジョンになります。黒部市の人口の現状や将来展望などを記載しているものです。

三つ目は黒部市総合戦略です。今ほどの黒部市人口ビジョンでさわりました、目指す将来人口を達成するために、各種施策を盛り込んだ内容となっています。

また、参考1につきましては、今ほどの第1次総合振興計画、現在進行中の計画の平成27年度の実績を取りまとめたものです。参考2につきましては、黒部市総合戦略であり平成27年度の実績を取りまとめたものです。参考3については、参考3-1から3-2、3-3、3-4まであります。

3-1は市民アンケート、3-2は中高生アンケート、3-3は転出者アンケートとなっています。それぞれアンケートの調査結果や設問ごとの回答内容が記載されていますので、こちらにも目を通していただければと思います。3-4につきましては市民アンケートから、黒部市の満足度と重要度を取りまとめたものとしています。

次に、意見等の随時受け付けについてです。本日、お配りした資料の中に、黒部市総合振興計画に関する意見、提言という用紙があるかと思います。総合振興計画に対する意見等につきましては、審議会での協議以外でも、随時、受け付けさせていただきたいと思います。特に今回は、基本構想に対する意見などありましたら、FAXの他、メールでも良いので、ご意見等ございましたら、ぜひお送りいただきたいと思います。

いただいたご意見については、その概要及び対応方針も踏まえまして、次に開催される審議会において、ご報告をさせていただく予定としています。

次に委員報酬の支払いについてです。本会議に出席された委員におかれましては、委員報酬として、一回の出席につき7,000円をお支払いすることとしています。報酬につきましては、今年度は審議会全体会2回、部会を2回予定していますが、その4回分をまとめまして、年度末にお支払したいと考えています。

また、来年度行われます審議会についても、すべての審議会が終わり次第、1回にまとめてお支払いをしたいと考えています。なお、本日、提出をお願いしておりました口座振込依頼書及びマイナンバーの写しを提出されていない委員は、次回以降の部会または審議会の際に、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

次に第1回の部会の日程についてです。先ほど申し上げたとおり、第1回部会については、11月下旬頃から12月上旬頃に開催したいと思います。それぞれ部会長と日程調整を行った

上で正式に決定し、できるだけ早くに委員の皆様にご案内させていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

最後になります、資料の送付についてです。各種部会や審議会の資料については、事前に委員の皆様のもとにお送りしたいと考えています。各種団体の皆様におかれましては、推薦依頼の際に送付先を団体の方に送ってほしい旨、回答があった方もいらっしゃると思いますが、その団体を經由してではなく、直接、自宅に送ってほしいとのご希望の方がいらっしゃいましたら、後ほど、事務局に申し出ただければと思います。次回以降、ご自宅の方に直接、郵送させていただきたいと思ひますので、事務局に言っただければと思います。その他については以上です。

**会長**：ありがとうございます。何か、ご質問ですか。

**H委員**：先ほど、お尋ねすればよかったです。部会の構成の案件ですが、前回の1次総合振興計画の時と変更ないか確認したい。加えて部会を兼ねるといふ体制は、考えられないのかということ。前回同様ということであれば、問題ないかと思ひますが。

**事務局**：第1次総合振興計画の時の部会構成とは、当然、構成団体にも変更がありますので、必ずしも一致するといふわけではありません。この部会構成、こちらの事務局の方でさせていただきましたが、構成団体、所属される団体と関係の深い部会に当てさせていただきましたつもりです。

**会長**：よろしいですか。

**H委員**：はい。

**会長**：ありがとうございます。それでは、以上で本日の審議事項は一通り終了しました。最後に、議長の役目を終えさせていただきたいと思ひますが、その前に副会長から、何か一言ありましたら、よろしくお願ひします。

**副会長**：皆様、お疲れ様でした。私が副会長になって残念なのは、意見が言いにくくなったということ、大変残念です。ただ、一つだけ当局にお聞きしたい。冒頭にあった市長の諮問の中で最後の重点項目に記載のある「特にこの10年、検討が必要な重点課題」について、黒部だけではないのですが、私がまちづくり協議会の中でいろいろ活動していると、やはり高齢者の方で、非常にお困りの方がたくさんいらっしゃる。今後10年にわたって、超高齢社会に対応することを考えていかないと、大変困ったことになる人が大勢出てくるのではないかという気がしています。市長の考えに立ち入ってしまうことになるかもしれませんが、構想全体に関わることなので、超高齢社会にどう立ち向かって行くのか、どう助け合いをしていくのかが、全体的に少し希薄なような気がします。

私は、テーマのところにも、人という言葉が少ないと思ひっており、大テーマには必要ないと思ひますが、人のぬくもりとか、人の助け合いといふところを、構成全体に押し出したいと思ひます。まちが生き生きとするためには、人が生き生きとしていなければならぬといふところが重要かと思ひます。差し出がましい話になりましたが、このようなことも皆さんと考えていければと思ひます。よろしくお願ひします。

**会長**：ありがとうございます。

**事務局**：この諮問につきましては、すでに、この形で諮問させていただいておりますので、これを変更といふのは、難しいのかと思ひます。ただ、超高齢社会を迎えるといふことで、生涯にわたって元気で活躍できる人生を全うできる旨の取り組みについても、今後の議

論の中で、計画の中に盛り組んでいくことも可能なので、そのような点も合わせて皆さんで審議をいただきたいと思います。

**会長**：私も共感しましたが、テーマの中の説明部分でもいいから、人の温もりや温かい心について、本文の中にも入っていますが、同様のスパイスを入れてはどうか。

**事務局**：先ほどの宿題と合わせまして、そちらも検討し、提案をさせていただきたいと思います。

**会長**：よろしくをお願いします。それでは、各委員には、議事の進行に大変ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これで議長の役目を終えさせていただきます。

**事務局**：秦会長には、円滑な議事進行、ありがとうございました。また、三井副会長をはじめ、審議会委員の皆様、専門委員の皆様もご苦労様でした。

本計画は、諮問にもありましたとおり、市民と行政の知恵を結集した手作り型の計画を謳っています。今後の審議会、部会においても、委員の皆様の幅広いご意見を賜りたく、よろしく願いいたします。以上をもちまして、第1回黒部市総合振興計画審議会を閉じさせていただきます。本日はどうもご苦労様でした。ありがとうございました。

以上